

平成18年度社会教育主事講習[B]実施要項

1 趣 旨

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学大臣より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施するものです。

2 主 催

国立教育政策研究所

3 対 象

社会教育主事講習等規程第2条の各号の一に該当する方が対象です。

4 定 員

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターを主会場として、衛星通信を活用した7つの衛星通信会場でも受講できます。

なお、衛星通信会場における受講の詳細は、「10 衛星通信会場における受講について」を参照してください。

社会教育実践研究センター	(主会場)	120人
北海道立生涯学習推進センター	(北海道会場)	10人
新潟県立生涯学習推進センター	(新潟会場)	10人
静岡県総合教育センター	(静岡西会場)	20人
三島市民生涯学習センター	(静岡東会場)	10人
島根県立生涯学習推進センター	(島根東会場)	20人
島根県立西部生涯学習推進センター	(島根西会場)	10人
広島県立生涯学習センター	(広島会場)	20人

5 期 間

平成19年1月17日(水)～2月23日(金) 38日間

6 会 場

(1) 主会場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(主会場)
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43
電 話 03-3823-0241(内線604)
03-3823-8420(直通)
FAX 03-3823-3008

(2) 衛星通信会場

北海道立生涯学習推進センター(北海道会場)
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでるビル8階
電 話 011-204-5782
FAX 011-261-7431

新潟県立生涯学習推進センター(新潟会場)
〒950-8602 新潟県新潟市女池南3-1-2
電 話 025-284-6110
FAX 025-284-6019

静岡県総合教育センター（静岡西会場）
〒436-0294 静岡県掛川市富部456
電話 0537-24-9700
FAX 0537-24-9707

三島市民生涯学習センター（静岡東会場）
〒411-0035 静岡県三島市大宮町1-8-38
電話 055-983-0892
FAX 055-983-0870

島根県立生涯学習推進センター（島根東会場）
〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3
電話 0852-32-5933
FAX 0852-32-5934

島根県立西部生涯学習推進センター（島根西会場）
〒697-0016 島根県浜田市野原町1826-1
電話 0855-24-9344
FAX 0855-24-9345

広島県立生涯学習センター（広島会場）
〒732-0052 広島県広島市東区光町2-1-14
電話 082-262-9129
FAX 082-262-2415

- (3) 宿泊研修会場（平成19年2月14(水)～2月16日(金)）
（主会場・静岡西会場・静岡東会場）
独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家
〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5
電話 0550-89-2023
FAX 0550-89-2025

*必要経費

食事代：3,750円（2月14日昼食～2月16日昼食）
（朝食：400円、昼食：550円、夕食：650円）

シーツ代：160円

（注）主会場、静岡西会場、静岡東会場は合同で実施

（北海道会場）
北海道立青年の家

〒074-1273 北海道深川市音江町2-7-1
電話 0164-25-2059
FAX 0164-26-3600

*必要経費

食事代：3,900円（2月14日昼食～2月16日昼食）
（朝食：500円、昼食：500円、夕食：700円）

使用料：一般 1,540円（770円×2泊）
大学生 400円（200円×2泊）

（新潟会場）
新潟県少年自然の家

〒959-2602 新潟県胎内市乙字大日裏
電話 0254-46-2224
FAX 0254-46-3070

*必要経費

食事代：3,710円（2月14日昼食～2月16日昼食）
（朝食：440円、昼食：530円、夕食：620円）

シーツ代：210円

(島根東会場・島根西会場・広島会場)
島根県立青少年の家(サン・レイク)
〒691-0074 島根県出雲市小鏡町1991-2
電話 0853-69-1316
FAX 0853-69-1016

*必要経費

食事代: 3,890円(2月14日昼食~2月16日昼食)
(朝食: 420円、昼食: 570円、夕食: 670円)

宿泊費: 県内2,060円(1,030円×2泊)
県外3,080円(1,540円×2泊)

(注) 島根東会場、島根西会場、広島会場は合同で実施

(4) 現地研修会場(平成19年2月13日(火))

①主会場(コース選択制)

(Aコース)

科学技術館

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-1

神奈川県立川崎図書館

〒210-0011 神奈川県川崎市川崎区富士見2-1-4

(Bコース)

すみだ生涯学習センター

〒131-0032 東京都墨田区東向島2-38-7

市川市中央図書館

〒272-0015 千葉県市川市鬼高1-1-4

(Cコース)

みなとNPOハウス

〒106-0032 東京都港区六本木4-7-14

さいたま市立生涯学習総合センター

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-18

(Dコース)

埼玉県男女共同参画推進センター

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

川越市伊勢原公民館

〒350-1108 埼玉県川越市伊勢原町5-1-1

(Eコース)

東京国立博物館

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

千葉県船橋市北部公民館

〒274-0053 千葉県船橋市豊富町4番地

(Fコース)

東京スポーツ文化館

〒136-0081 東京都江東区夢の島3-2

千葉市生涯学習センター

〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天3-7-7

(Gコース)

横浜市中央図書館

〒220-0032 神奈川県横浜市西区老松町1

横須賀市自然・人文博物館

〒238-0016 神奈川県横須賀市深田台95

②北海道会場

札幌市博物館活動センター

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西9リンケージプラザ5階

札幌市立資生館小学校(都心部子ども関連複合施設)・札幌市子育て支援総合センター・資生館小ミニ児童会館・しせいかん保育園

〒060-0063 北海道札幌市中央区南3条西7

- ③新潟会場
 新潟市生涯学習センター
 〒951-8055 新潟県新潟市礎町3ノ町2086番地
 新潟スタジアム ビッグスワン
 〒950-0933 新潟県新潟市清五郎68番地
- ④静岡西・静岡東会場合同
 静岡市立御幸町図書館
 〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町3-21ペガサート4、5階
 焼津市東益津公民館
 〒425-0015 静岡県焼津市石脇上65
- ⑤島根東・島根西会場合同
 出雲市立大社図書館「でんでんむし」
 〒699-0711 島根県出雲市大社町杵築南1338-9
 湊原体験学習センター（浜遊自然館）
 〒699-0741 島根県出雲市大社町中荒木2484番地
- ⑥広島会場
 広島県立図書館
 〒730-0052 広島県広島市中区千田町3-7-47
 広島市まちづくり市民交流プラザ
 〒730-0036 広島県広島市中区袋町6-36

7 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数、教育方法及び講師
 別表1のとおり

8 日程
 別表2のとおり

9 受講申込み手続

(1) 受講希望者は、次の関係書類を添えて、勤務地の都道府県教育委員会に提出してください。

なお、公務員以外の者は、住所地の都道府県教育委員会へ提出してください。

ただし、独立行政法人国立青少年教育振興機構国立青少年交流の家及び国立青少年教育振興機構国立青少年自然の家に勤務する者で、都道府県教育委員会との人事交流により採用されている職員については、派遣元の都道府県教育委員会に提出してください。

- ① 受講申込書（様式1）
- ② 受講資格を証明する関係書類
 - a) 卒業証明書
 - b) 教育職員の普通免許状の写又は教育職員免許状授与証明書
 - * 関係書類が写の場合は、所属機関又は推薦機関の原本証明が必要です。
 - c) 所属長が証明する勤務証明書（様式2）
 （社会教育主事講習等規程第2条第3、第4、第5号該当者）
- ③ 単位修得認定申請書（様式3）（該当者のみ）
 （講習の科目代替については、同実施要項「11 科目代替について」を参照）
- ④ 単位修得証明書（様式4）（該当者のみ）
 （講習の分割受講については、同実施要項「12 分割受講について」を参照）

(2) 都道府県教育委員会は、前項の受講希望者について受講資格の有無を審査し、資格があると認めた場合には、前記書類に必要事項を記入した推薦書（様式5）を添えて、**平成18年11月20日（月）【必着】**までに国立教育政策研究所社会教育実践研究センターあてに送付してください。

なお、受講希望者が2人以上の場合は、推薦順位を記入してください。

10 衛星通信会場における受講について

衛星通信会場では、教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）を活用して「生涯学習概論」（2単位）、「社会教育計画」（2単位）、「社会教育特講」（3単位）を受講することができます。

また、以下の会場では、「社会教育演習」（2単位）も受講することができます（当該科目を実施しない島根西会場の受講希望者は島根東会場で、静岡東会場の受講希望者は静岡西会場での受講となります）。

「社会教育演習」を行う会場（宿泊研修は6（3）参照）

北海道立生涯学習推進センター（北海道会場）

新潟県立生涯学習推進センター（新潟会場）

静岡県総合教育センター（静岡西会場）

島根県立生涯学習推進センター（島根東会場）

広島県立生涯学習センター（広島会場）

11 科目代替について

(1) 次に掲げるものについては、「社会教育特講 3単位」の単位修得に代替することができます。

- ① 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター又は国立教育会館社会教育研修所における以下の講座等の修了
 - a 「博物館職員講習」
 - b 「図書館司書専門講座」
- ② 放送大学における社会教育主事講習の科目に相当する科目の修得
- ③ 文部科学省認定社会通信教育の「生涯学習ボランティアコース」の修了

(2) 大学において社会教育主事講習の科目に相当する科目の単位を修得した者は、これをもってこの講習におけるそれぞれの科目の単位修得に代替することができます。ただし、「生涯学習概論」についての科目代替は認められません。

(3) 科目代替を希望する受講希望者は、「単位修得認定申請書」（様式3）に必要事項を記入の上、当該科目に相当する科目の単位修得証明書、研修講座の修了証書等を添付してください。

なお、添付する証明書類については、写でも構いません。ただし、所属機関又は推薦機関の原本証明が必要です。

12 分割受講について

講習においては、科目ごとの分割受講のほか、年度を超えての分割受講を認めます。ただし、一つの科目を分割受講することはできません。

なお、既に他機関で社会教育主事講習の一部科目の単位を修得し、その科目の受講免除を希望する場合は、「単位修得証明書」（様式4）（写でも可。ただし、所属機関又は推薦機関において原本証明が必要）を提出してください。

13 受講者の選定及び決定の通知

国立教育政策研究所は、社会教育主事講習運営委員会の意見を基に受講者を選定し、その結果を推薦のあった都道府県教育委員会に通知するとともに、受講者本人にも決定を通知します。

14 修了証書

社会教育主事講習等規程第3条に定めるところに従い、この講習において9単位以上の単位を修得した者に対しては、受講終了後、修了証書を授与します。

なお、修得単位が9単位に満たない者に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」（様式4）を交付します。

15 受講に要する経費

受講に要する経費（交通費、食費、宿泊費等）は、受講者側の負担とします。

16 持参品

- (1) 印鑑（認め印でよい）
- (2) 運動着・運動靴（宿泊研修での体育館用）、健康保険証
- (3) 『生涯学習・社会教育行政必携－平成18年版－（第一法規発行）』
（予め購入の上、御持参ください。）
- (4) 勤務地等の社会教育・生涯学習振興に関する資料（社会教育演習「事業計画立案の実際」で使用します。）

17 松戸宿泊施設の利用

本講習の受講者は、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター松戸宿泊施設を利用できます。この施設は当センターが主催する研修等の参加者に低廉で、かつ、研修に集中できる環境を提供することを目的に設置されているものです。ついては本施設の積極的なご利用をお願い致します。なお、施設の詳細は当センターホームページでご覧になれます。URLは、<http://www.nier.go.jp/jissen/matsudo/matsudo.htm>ですので参考にして下さい。利用希望者は、受講申込書に利用希望期間を明記してください。

なお、定員の関係上、利用できない場合がありますので、予めお含み置きください。

〈備考〉

- ①所在地 〒271-0076 千葉県松戸市岩瀬442
- ②定員 55人（Aタイプ5人・Bタイプ50人）

③施設使用料等

- ・ 宿舎使用料（光熱水料を含む）

Aタイプ：1人1泊 3,000円 個室29㎡(洋室+和室)バス、トイレ、ユニットコンロ、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等

Bタイプ：1人1泊 2,000円 個室19㎡(洋室)、ユニットバス・トイレ、冷蔵庫等

- ・ 雑費（A・Bタイプ共通リネン代）

1人3泊まで	400円
4泊～7泊	490円
8泊～10泊	890円
11泊～14泊	980円
15泊～17泊	1,380円
18泊～21泊	1,470円
22泊～24泊	1,870円
25泊～28泊	1,960円
29泊～31泊	2,360円
32泊～35泊	2,450円
36泊～38泊	2,850円
39泊以上	2,940円

*例：1/16チェックイン・2/23チェックアウトの場合（38泊39日）

Aタイプ… 3,000円×38泊+2,850円=116,850円

Bタイプ… 2,000円×38泊+2,850円=78,850円

- ④食 事 食事の提供はありません。ただし、食堂に自炊器具を設置しておりますので、各自の責任において利用することが出来ます。

- ⑤施設内設備 洗濯機・乾燥機（有料）、アイロン、アイロン台

- ⑥持参品 洗面用具、ねまき、その他日用品

- ⑦交通費 JR常磐線 上野駅～松戸駅（約20分） 片道290円

- ⑧入 所 開講式の前日から利用できます。

ただし、その場合遅くとも18時までに入所してください。

- ⑨その他 ア) Aタイプの希望者が多数の場合は、当センターで抽選を行うこととし、結果については、受講決定通知と共にお知らせいたします。

なお、旅費等の都合により入居するタイプを予め知りたい方は、12月6日（水）以降に下記までお問い合わせください。

イ) 室内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行うようにしてください。

ウ) 松戸宿泊施設に関する問い合わせは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係（03-3823-8420）までお願いします。

18 その他

(1) 実施要項の内容に関する問い合わせは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係までお願いします。

(2) この要項に定めるもののほか、講習実施に関することについては、必要に応じて国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長が定めます。

(3) 社会教育実践研究センターの所内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。

(4) 講習期間中の方が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に参加するなどして、各自の責任で万全を期してください。